

技能実習制度の見直しに関する法務省・厚生労働省合同有識者懇談会 開催要綱

1 趣旨

技能実習制度の見直しについて、第6次出入国管理政策懇談会・外国人受入れ制度検討分科会「技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果（報告）」（平成26年6月10日）を踏まえ、「日本再興戦略改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）において、「新たな法律に基づく制度管理運用機関の設置など、管理監督の在り方を年内を目途に抜本的に見直し、2015年度中の新制度への移行を目指す」とともに、実習期間の延長や受入れ枠の拡大について、「2015年度中の施行に向けて、所要の制度的措置を講ずる」こと等とされている。

このため、法務省入国管理局長及び厚生労働省職業能力開発局長が開催する懇談会として「技能実習制度の見直しに関する法務省・厚生労働省合同有識者懇談会（仮称）」（以下「懇談会」という。）を設置し、技能実習制度の管理監督体制の抜本的強化策、実習期間の延長、受入れ枠拡大等の制度の拡充策等について、広く各界の意見を募り、検討の参考とすることとする。

2 検討事項

- (1) 技能実習制度の管理監督体制の抜本的強化策
- (2) 実習期間の延長、受入れ枠の拡大、対象職種の拡大等の制度の拡充策
- (3) その他

3 参集者

別紙のとおり

4 その他

- (1) 懇談会は、法務省入国管理局長及び厚生労働省職業能力開発局長が協働し、別紙の構成員の参集を求め、開催する。
- (2) 懇談会には、構成員の互選により座長を置く。
- (3) 懇談会には、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 懇談会の庶務は、法務省及び厚生労働省が協働して行う。
- (5) この要綱に定めるもののほか、懇談会の開催に必要な事項は、法務省入国管理局長及び厚生労働省職業能力開発局長が座長と協議の上、定める。

技能実習制度の見直しに関する法務省・厚生労働省合同有識者懇談会

委員名簿

(敬称略・五十音順)

あおやま のぶよし 青山 伸悦	日本商工会議所 理事・事務局長
あさい のりこ 浅井 紀子	中京大学 経営学部教授
いたがき つねこ 板垣 恒子	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 書記次長
かつの りゅうへい 勝野 龍平	全国商工会連合会 専務理事
こばやし しん 小林 信	全国中小企業団体中央会 労働政策部長
しんたに のぶゆき 新谷 信幸	日本労働組合総連合会 常任中央執行委員・総合労働局長
たかくら あきら 高倉 明	全日本自動車産業労働組合総連合会 副会長
たかはし すすむ 高橋 進	株式会社日本総合研究所 理事長
た が や かずてる 多賀谷 一照	獨協大学 法学部教授
とよしま えいざぶろう 豊島 栄三郎	国公関連労働組合連合会 副委員長
ねもと かつのり 根本 勝則	日本経済団体連合会 常務理事
はしもと ようこ 橋本 陽子	学習院大学 法学部教授
やまかわ りゅういち 山川 隆一	東京大学大学院 法学政治学研究科教授
よしかわ せいいち 吉川 精一	弁護士

関係省庁出席者

(法務省)

いのうえ ひろし 井上 宏	法務省入国管理局長
きねふち まさみ 杵渕 正巳	法務省大臣官房審議官（入国管理局担当）
きくち ひろし 菊池 浩	法務省入国管理局総務課長
いしおか くにあき 石岡 邦章	法務省入国在留課長
こあらい ともあつ 小新井 友厚	法務省入国管理局参事官

(厚生労働省)

みやかわ あきら 宮川 晃	厚生労働省職業能力開発局長
なかやま みねたか 中山 峰孝	厚生労働省大臣官房審議官（職業能力開発担当）
たかはし ひでのり 高橋 秀誠	厚生労働省職業能力開発局育成支援課長
やまだ としみつ 山田 敏充	厚生労働省職業能力開発局海外協力課外国人研修推進室長

(オブザーバー)

おがわ ひでとし 小川 秀俊	外務省領事局外国人課長
あきやま しんいち 秋山 伸一	厚生労働省労働基準局監督課長
ほりい なつこ 堀井 奈津子	厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課長
ふくだ ひであき 福田 英明	農林水産省経営局就農・女性課長
こばやし こうじ 小林 浩史	経済産業省経済産業政策局産業人材政策室長
あおき よしゆき 青木 由行	国土交通省総合政策局政策課長